

# ゼロ災&健康トライアル100

## 参加事業場募集中



### ■「従業員ファースト！」を実践するトライアルです

各事業場で令和3年10月24日から令和4年1月31日までの100日間、以下の2つのことに取り組みます。

労働災害ゼロを目指し  
取組を実施します

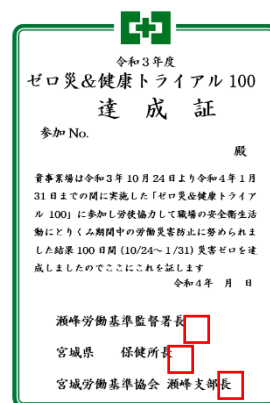


健康づくりの取組を  
1つ以上実施します



### ■「達成証」又は「トライアル賞」を交付します

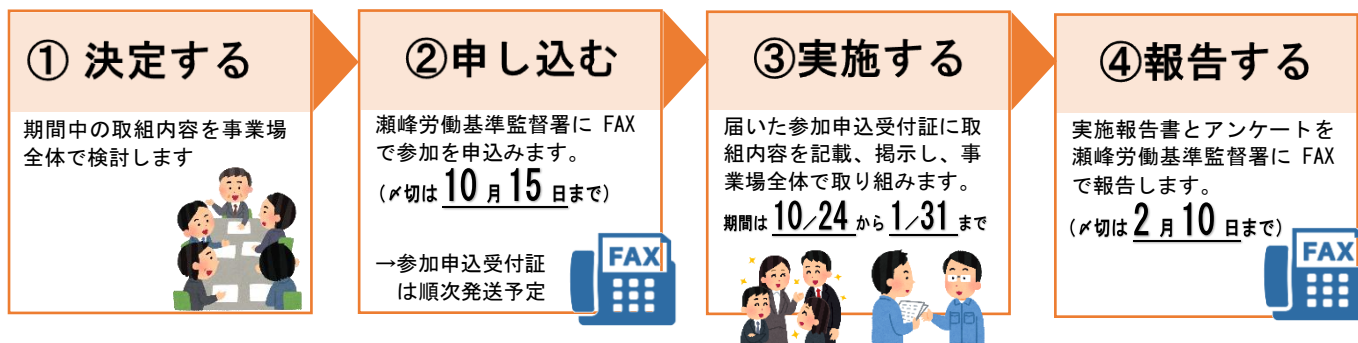
- ・ゼロ災を達成&健康づくりの取組を実施した事業場には「達成証」を交付します。
- ・ゼロ災達成に至らなかった場合も、健康づくりに取り組むことができた事業場には、保健所長から「トライアル賞」を差し上げます。



### ■参加事業場をホームページ等に掲載します

- ・瀬峰労働基準監督署、宮城労働基準協会瀬峰支部、栗原・登米保健所のホームページ等に、参加事業場名等を掲載・PRします。

### ■参加する方法は4ステップです



過去に本トライアルに参加した事業場からは、「会社全体が一致団結し、さらに志気が向上したように思う。」「無災害達成日数を各職場で掲示することにより、安全意識の高揚を図った。」など感想をいただいております。

皆さんも「ゼロ災&健康づくり」に取り組んでみませんか！



©宮城県・旭プロダクション

お問合せ（申込&報告書提出先）は  瀬峰労働基準監督署 まで

住所：〒989-4521 栗原市瀬峰下田 50-8 電話：0228-38-3131 FAX：0228-38-3132

主催：瀬峰労働基準監督署、宮城県栗原保健所、宮城県登米保健所、公益社団法人宮城県労働基準協会瀬峰支部  
後援：栗原市、登米市



## 令和3年度「ゼロ災&健康トライアル100」実施要領

### 1 目的

栗原・登米地域における労働者等の安全と健康を確保するため、事業場毎に「ゼロ災」と「健康づくり」の目標設定をし、また達成に向け取り組む期間を設定することにより、参加事業場主体の取組を推進するもの。また、地域内の事業場に広く参加を募るとともに、積極的な取組を促すことにより、地域全体の労働者の「安全」と「健康」の機運の醸成を図ることを目的とする。

2 主催 瀬峰労働基準監督署、宮城県栗原保健所、宮城県登米保健所、  
公益社団法人宮城労働基準協会瀬峰支部

3 後援 栗原市、登米市

4 対象 瀬峰労働基準監督署管内の事業場  
※労働基準関係法令の適用単位（工場、支店、営業所等）ごと

5 取組期間 令和3年10月24日から令和4年1月31日までの100日間  
(参加受付：令和3年10月15日まで)

### 6 取組内容

参加事業場は、安全衛生委員会等で「ゼロ災に関する安全宣言」「健康づくりに関する取組宣言」を協議・設定し、下記例示を参考として、上記期間中にそれぞれ安全衛生活動に取り組む。

	「ゼロ災」に向けた取組（例）	「健康づくり」に向けた主な取組（例）
1	安全宣言の表明	従業員全体への啓発
2	安全衛生教育の実施	従業員個人・家庭への啓発
3	エイジフレンドリーな職場環境づくりの実施	職場環境の整備
4	転倒災害防止の取組	職場全体での実践
5	その他（リスクアセスメントの実施等）	その他（感染症予防対策等）

\* 「ゼロ災」とは事業場所属労働者が休業を要する労働災害に被災していないこととする。

\* 「ゼロ災」判定期間は、上記5の取組期間の100日間とする。

### 7 参加方法等

#### (1) 参加申込

参加を希望する事業場は、「参加申込書」を令和3年10月15日（金）までに、瀬峰労働基準監督署宛てファクシミリ又はメールで申し込み、「参加証」の交付を受ける。交付された「参加証」に、事業場で設定した「ゼロ災に関する安全宣言」と「健康づくりに関する取組宣言」を記載の上、事業場内に掲示する等して労働者に周知する。

#### (2) 達成報告

参加事業場は、期間内に取組んだ内容及び成果等を、「実施報告書」及び「アンケート」により、令和4年2月10日（木）までに、瀬峰労働基準監督署あてファクシミリ又郵送により提出する。

#### (3) 達成証等の交付

ゼロ災を達成し、健康づくりに関する取り組みを行った事業場に対し、「達成賞」を交付する。また、ゼロ災達成に至らなかったものの、健康づくりに取り組んだ事業場に対し、「トライアル賞」を交付する。